

G7 ドイツ
持続可能な都市開発に関する大臣会合

共同声明
2022年9月13日

【前書】

史上初となる G7 都市大臣会合で、我々先進 7 カ国（G7）の都市担当大臣は、主要な先進民主主義国家の一員にして価値に基づくパートナーとして、持続可能な経済回復、2030 アジェンダ、パリ協定を念頭に置いて、健全な地球で万人にとって住みやすい未来の実現を支援する特別な責任があることを認識する。

新型コロナウイルス感染症の拡大、気候変動、ロシアのウクライナに対する不当で一方的かつ違法な戦争を背景として、我々は、国際法尊重の原則、多国間のルールに基づく秩序、民主主義という共通価値、法の支配、普遍的な人権を改めて確認する。我々は、都市開発政策においては、共通の民主主義的価値観と普遍的な人権に基づき、相互の連携と協調的な多国間協力を通じてグローバルな課題を克服できると信じている。

これを踏まえて、我々は、ロシアの侵略戦争が全面的な責任を負う、ウクライナの諸都市の甚大な破壊を非難し、ウクライナの荒廃した都市の再建と復興に向けた国際的な努力に協力し、それによって自由で民主的なウクライナの自律的な再建を支援する用意がある。

G7 の都市担当大臣として、我々は 2022 年 G7 議長国であるドイツが発表した政策優先課題の達成に貢献することを共同で望んでいる。我々は、持続可能な地球、経済的な安定と変革、健康な暮らし、より良い未来への投資、強固な協力に向けて具体的な進展を遂げたいと考えている。我々の協力は、2022 年 G7 首脳声明への対応を目指すものであり、同声明により我々は、優れた都市開発政策への共同の理解を育み、公益に向けた社会的、文化的、技術的、気候中立的、経済的、民主的なイノベーションの推進を目的として都市の全ての可能性を引き出すための共同イニシアチブを決定するという任務を委ねられた。

我々が「都市の世紀」に暮らしている事実を考慮すると、我々の前途に重要な政治的課題が待ち受けている。都市は、増加する世界の人口の大多数にとって身近な生活環境となっている。都市は、物理的のみならず、社会的、文化的、環境的、経済的なインフラにより構築された環境であり、多様性、アイデンティティ、出会い、交流、帰属の場であり、政策決定が直接的で具体的な影響を及ぼす場であ

る。

都市と都市圏は、気候変動、生物多様性の減少、汚染という三重の危機と対抗する上で重要なグローバルシステムである。都市は、温室効果ガスの大部分及び一定程度の汚染物質に対し責任を負う一方で、地球温暖化と汚染の影響によって特に影響を受ける。革新的で持続可能なエネルギーソリューションによって、スマートで持続可能かつレジリエントな都市を、排出量ゼロの未来への実験室に変えることができる。

その他の主な課題と変容のプロセスには、経済構造改革、社会の格差・分極化、人口の高齢化と減少双方を含む人口動態の変化、デジタル化が含まれる。都市は既に、多様な原因による危機と災害に苦しんでいる。都市は今後、都市に直接影響を及ぼす多くの変化に対応するための解決策を編み出し、これらの変化に適応しなければならないだろう。そのためには、都市のレジリエンスを支えるために都市開発政策を見直す必要がある。

今日、都市はこれまで以上に世界的、国家的、地域的な相互接続性を強めており、都市のネットワークが重要な国際的プレイヤーになりつつある。都市は、自らの未来のビジョンを策定し、イノベーションを生み出し、資源を動員する力を有しており、特に 2030 アジェンダ、パリ協定、ニュー・アーバン・アジェンダ及び他の関連する多国間協定などの画期的な国際的政策枠組みを、経験やベストプラクティスを共有し続けながら、地域に根差した形で実施するための鍵である。都市は、実現を後押しする枠組み的な条件が揃えば、革新的な都市開発アプローチを実施して、都市住民のために具体的な改善を生み出し持続可能な生活環境を実現する潜在的な力を備えている。

G7 都市担当大臣としての 2022 年の初会合を通じて、我々は、持続可能でレジリエントで、気候と環境に優しく社会的にインクルーシブな、公益志向の十分な情報に基づく都市開発政策の重要性を強調したい。また我々は、地方的、地域的、国家的、国際的な課題の解決に役立つ可能性がある、こうした都市開発政策から生まれる幅広い機会も明らかにしたいと願っている。我々は、これが未来の G7 協力の基盤を形成することを確認する。

【基本的な考え方】

我々の共通の目標は、都市のレジリエンスと持続可能な変容を追求する、あらゆる規模の都市における生活の質を維持し向上させることである。従って、既存の国際的な枠組みの精神に基づき、持続可能な都市開発のための次の国際的な協定の重要性を改めて確認する。すなわち、

- ・ 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ、特に持続可能な開発目標 11（「持続可能な都市とコミュニティ」）及び 17（「グローバル・パートナーシップ」）（2015 年）
- ・ 第 3 回国連人間居住会議（ハビタットⅢ、2016 年）で採択された「ニュー・アーバン・アジェンダ」
- ・ パリ協定（2015 年）
- ・ 仙台防災枠組（2015 年）
- ・ OECD 都市政策の原則（2019 年）

我々は、持続可能な開発及び気候変動、生物多様性の減少、汚染への対処における、都市や地方自治体の役割の重要性を再確認した、2016 年 G7 富山環境大臣会合の共同声明及び 2021 年 G20 ローマ首脳宣言を想起する。

我々は、2020 年に EU 加盟国が採択した「新ライプツィヒ憲章——公益に向けた都市の変革力」が、優れた都市開発政策の原則に従って、社会、経済、環境面の課題に対処するための現代都市政策の模範的な多国間の戦略的枠組み文書としての役割を果たすことを、認識する。

我々は、国連アジア太平洋経済社会委員会の地域報告書「アジア太平洋の都市の持続可能な未来への移行：持続可能な都市化に向けた行動の加速」（2022 年）、及び国連欧州経済委員会の「地域行動計画 2030」（2021 年）などの、都市開発にとって重要な他の指針に留意する。

我々は、2022 年 U7 市長宣言及び 2022 年民主主義のためのグローバル市長宣言に留意し、多くの都市が、気候変動、社会の格差・分極化、生物多様性の減少、汚染、新型コロナウイルス感染症の流行などのグローバル課題に対処するため既に責任を担っていることを認識している。都市は、国内的、国際的、超国家的レベルでの相互の支援協力や情報共有を通じて、成功をもたらす持続可能でインクルーシブな未来の構築に主導的な役割を果たし続けている。

持続可能な都市開発におけるレジリエンスの重要性に関連して、我々は、国連人間居住計画が定めた定義（2021 年）にも留意している。国連人間居住計画は、都市のレジリエンスを「持続性のために積極的に適応・変容しつつ、居住者とともにあらゆるショックとストレスを克服して継続性を維持する、いかなる都市システムにおいても重要な能力」と定義している。

【原則と提言】

都市と地方の可能性を十分に活用するために、統合的な都市開発の手段と、実現を後押しする適切な枠組的な条件を、イノベーションと協力の余地を残しつつ組み合わせる必要がある。複数のステークホルダーの多層的な協力と、ローカルレベルでの関係する全居住者の参加によって、グローバル課題に首尾よく対処するための前提条件が生まれる。

これを踏まえて、我々は、都市開発政策における国際協力の強化に関する次の諸原則を強調する。

- ・ 持続可能な開発目標、及び他の国際的な枠組の目標を達成する責任には、国際的、国家的、地方的な側面が含まれている。ルールに基づく多国間主義に基づき、国家及び地方の—自治体を含む—勢力を国際協力に参加させることが、SDGs を達成し地球の温度上昇を 1.5°C未滿に抑えるための鍵である。
- ・ 都市は、排出量ゼロ、生活の質の向上、都市と地域のレジリエンス強化に向けた変容の推進力として、重要な役割を果たす。多くの先駆的な都市が知識と野心に基づき貢献し、グローバル及びローカルな責任を担っている。グローバル課題は、ローカルな解決策を促す。ローカルな行動権限の強化が、最終的にはより広範囲の持続可能な変容に恩恵をもたらす。地方自治体の優先課題は、国家的課題に反映されるべきであり、都市開発に関する知識とベストプラクティスの国際交流を通じて支援されるべきである。
- ・ 都市開発の政策措置は公益志向であり、自治体を含むあらゆるレベルの民主的な意志決定プロセスにおいて、官民の利益の均衡をとることを目指している。協調的で民主的な作業プロセスは、権限移譲の原則、行政の部門横断的な多層的協力、あらゆるレベルの関係者の関与、地方計画の自律性、関係する全ステークホルダーの（ボトムアップ型の参加を含む）共創的な参加、法の支配によって特徴づけられる。
- ・ 統合的でインクルーシブな都市計画は、公益志向、統合的アプローチ、参加と共創、多層的ガバナンス、地域に根差したアプローチなどの優れた都市ガバナンスの諸原則に従う。

都市開発政策における国際協力を強化するために、我々は以下を提言する。

- ・ 多国間の協調的アプローチを追求し、都市及び都市ネットワークと緊密に連携して国際政策を策定・実行すること。
- ・ 各国特有の文脈、都市政策の策定と実施への都市の関与増大、地方・地域・国家レベル間の対話の強化、地域に根差したアプローチに基づく分野別政策の統合を考慮に入れた、統合的な長期的都市政策を様々なレベルで確立すること。
- ・ 優れた都市開発政策の実行に向けて、証拠に基づくベストプラクティスを重視

- し、研究とイノベーションから得られた知見を活用すること。これにより、持続可能な都市開発に関わる国家・地方アクターに知識を提供し、アクター間及び国際的ネットワークを通じた学習を促すこと。
- ・ 気候変動の影響の緩和・適応・レジリエンス、社会的一体性、適切な住居、自動車以外の交通手段や公共交通機関を含む移動手段の改良、経済的繁栄、循環型経済への変容などの、主な都市開発目標を支援するための取り組みを続けること。
 - ・ 資源の効率性、参加、モビリティを向上し、保健・公共サービスを改善できるなどデジタル化が都市にもたらす多くの機会に特別な注意を払うこと。一方で、データ主権、データ保護、能力構築及びデジタルツールへの幅広いアクセスを保証すること。
 - ・ 持続可能なインフラの開発と資金調達—公的資金と民間資金を含む—における都市の重要性、及びそれに対応したローカルレベルの一層強固な財務能力と計画能力の必要性に注目すること。
 - ・ 社会的公正のためレジリエントなコミュニティの強化を特に優先すること。これは、あらゆるレベルの意思決定者に対し、誰一人取り残さず、都市社会の多様性を考慮し、最も脆弱で恵まれない層を含むすべての社会集団と年齢集団のニーズに注意を払うことにより、あらゆる種類の分断に対抗するよう求めるものである。
 - ・ 計画策定プロセスでジェンダーに配慮したアプローチを追求し、意思決定への女性の参画を一層推進すること。最終的にはそれが全ての人に恩恵をもたらす。
 - ・ 子どもや若者が都市生活の恩恵に浴す機会を増やし、移動・住居・公共空間に対する年齢に特有のニーズに応えるために、意思決定の場で彼らにより大きな発言権を与えること。
 - ・ 様々な空間レベルの役割を認識し、特に、大部分の人にとって身近な生活環境であり積極的に関与できる範囲である近隣地域を重視すること。都市地域又は首都圏と呼ばれることが多い機能的な都市圏にも注目し、コンパクトな多元的構造と土地需要の制限を伴う、全体的にバランスのとれた地域開発に配慮する必要性を重視すること。
 - ・ 女性のニーズに特に配慮した人間中心のデザインへの包括的な理解に基づき、住みやすく安全で健康でアクセスしやすい、インクルーシブで適切な設計の公共空間を生み出すための、質の高い都市設計を行うこと。
 - ・ 都市化に関する研究及びイノベーションにおける国際協力を推進し、社会と技術両方のイノベーションを促すこと。
 - ・ 初期段階での都市の危機監視能力を強化し、都市のレジリエンスを実現する予防的な都市開発政策の一環として、リスク管理と危機管理の統合を進めること。

【共同行動に向けたコミットメント】

相互連携と協調的な多国間協力の最初の年に、我々G7 都市担当大臣は、都市開発政策における、各国の権限の範囲内の以下の行動志向のアプローチの実施を支持する。この文脈において、我々は、公正で環境に優しくインクルーシブで持続可能な循環型都市を推進する緊急性、各国独自の文脈を踏まえた、都市開発政策を含む実現を後押しする枠組み条件を国家レベルで整備する可能性、都市開発政策の策定と実施への都市の関与の強化、地方と国家レベルの対話の強化、2030 アジェンダの持続可能な開発目標達成において都市が果たす特別な役割を強調する。

我々は、以下を支持する。

- ・ G7 の枠組みにおける都市開発政策に関する協力の継続と、その他の関連する多国間協定の実施を追求すること。
- ・ 「Urban Seven」などの都市連合、都市連盟、都市ネットワークとの対話の継続と深化を通じた、G7 の枠組みの中での対話パートナーとしての都市に対する認識をさらに強化すること。
- ・ 既存の連盟の継続と連携、及び必要に応じて都市開発政策分野の国際協力に関する新たなイニシアチブの確立を通じた、持続可能な都市開発を追求する国際社会による共同行動を推進すること。
- ・ 地球規模で生活を脅かす喫緊の危機と災害を防ぎ、予防し、これに適應するための、都市のレジリエンス強化を目指す戦略の共同開発、及びこの戦略に関する交流に重点を置くこと。